

所得減税・給付金セットで

首相、与党に還元元策指示

岸田文雄首相は20日、税収増を国民に還元するための措置として、所得税の一时的な減税を含めた施策を検討するよう自民・公明両党の幹部に指示した。低所得者向けの給付金も併せて検討する。幅広い世帯を対象に、物価高などによる家計負担の軽減を図る。

▼2面もがく首相、10面も社説

自民税調会長「1年が常識的」

首相は自民党の秋生田 両党の税制調査会幹部と「国民への還元」の具体的な施策について、所得減税も官邸で相次いで会談した。その後、記者団に含め、党における検討を

指示したと語った。26日に政府与党政策懇談会を開き、与党税調に早急に対策をとりまとめるよう求めたという。政府が11月初旬に決める総合経済対策には、給付金を含め、所得減税の検討を盛り込む方針だ。具体的な減税額や給付額、対象範囲などは、与党の税制調査会の議論などを踏まえて固める。

所得減税には、税額から一定の割合で差し引く「定率減税」と、一定の金額を差し引く「定額減税」がある。自民の宮沢洋一税調会長は首相と面談後、記者団に「(減税の期間)1年が極めて常識的だ」「定率(減税)は高所得者にも減税になる。定額は均等に減税の効果がある」と述べた。

秋生田氏は記者団に「(所得減税の)結果として、非課税世帯などの恩恵が渡らない世帯があるのは事実だ」と語り、低所得者向けに給付金を支給することも併せて検討していく考えを明らかにした。

内閣支持率が低迷する中で、首相は減税や給付金の支給を経済対策の柱に据えることで、国民の負担減に取り組み姿勢をアピールしたい考えだ。ただ、減税の実施は来年の通常国会に関連法案を提出して成立させる必要があるため、早くても来年の中ごろになる見込みだ。今年の内末には、

防衛財源確保のため、所得税や法人税、たばこ税の増税の開始時期を決める議論も待ち受けている。秋生田氏は「減税策を考へると同時に、来年から防衛増税を考へたい」との考えを明らかにした。国民に金くわりの

「話だ」と述べ、来年の増税を否定した。一方、宮沢氏は増税の時期については「年末にしっかりと議論をしたい」と述べた。増税と減税という相反するテーマを同時に議論することへの懸念性も問われることとなる。